

平成22年度 介護予防に関する調査研究事業計画書  
(老人保健健康増進等事業分)

① 事業名	住民等との協働による地域における介護予防の推進に関する調査研究事業
② 事業実施目的	<p>少子高齢化の進行と低経済成長の持続を前提とすれば、対象者の数が多い介護予防事業を公費のみで行うことは難しい。また、国民の価値観の多様化などを考慮すると、国が示す画一的なモデルは、必ずしも各地域の現状に合うものではない。このような条件下で活力ある高齢社会を実現するためには、社会経済的な制約に住民が気づき、自らの問題として介護予防に主体的にかかわること、そして地域の知恵と資源とを活用した事業の展開が求められている。</p> <p>わが国にはすでにこのような事業が数多く存在しているが、それを共通の評価尺度で構造化し、他地域にも応用可能な方法論として理論化する体系的作業が行われてこなかった。本事業では経営学の方法論を用いて各事業を構造化し、事業の成功要因・失敗要因を明らかにする作業を通して、地域住民参加型の介護予防事業の企画・実践・評価のためのマニュアル作成を行う</p>
③ 事業実施計画	<p>地域住民の自発的な参加に基づく介護予防事業として成功している複数の事例(高知市:いきいき百歳体操、福岡県行橋市:健康お助け隊、福岡県中間市:中間市老人クラブ健康部会、青森市:朝めし食堂、鹿児島県鹿屋市:JAによる地域活動、など)を対象にその歴史的経緯と成功要因・解決課題などについて構造化された質問票を用いて関係者のヒアリング調査を行う(10事例)。また、当該地域の住民を対象にその地域で行われている事業に関する意識調査(参加経験、有効性に関する評価など)を郵送法によって行う(おおむね各地域50歳以上の成人200名以上を対象とする)。以上の結果に基づきマニュアル作成を試みる。</p> <p>ヒアリングは7月から9月、住民対象アンケート調査は9月に行い、10月-11月でデータの入力及び解析を行い、12月末までに中間報告書を作成し、担当部局との協議の資料とする。その結果を踏まえて、再度分析を行い2月末までに報告書の作成を行う。</p>
④ 事業実施予定期間	平成22年 7月 1日 から 平成23年3月31日 まで
⑤ 事業内容	<p>地域住民の自発的な参加に基づく介護予防事業として成功している複数の先進事例を対象にその歴史的経緯と成功要因・解決課題などについて構造化された質問票を用いて関係者のヒアリング調査を行う(10事例)。また、当該地域の住民を対象にその地域で行われている事業に関する意識調査(参加経験、有効性に関する評価など)を郵送法によって行う(おおむね各地域50歳以上の成人200名以上を対象とする)。以上の結果に基づきマニュアル作成を試みる。事例の選定にあたっては、介護保険制度にもとづくもののみ限定せず、商工会議所や職域で行われている類似の事例も対象とする。</p> <p>なお、ヒアリング用及び住民対象要調査票の作成は研究班の討議により行い、ヒアリングについては最初の1事例を4名の研究者共同で行った後、事例を分担する。</p>
⑥ 事業の効果及び活用方法	本事業の成果として、地域住民を巻き込んだエンパワーメント型の介護予防事業の方法論の確立が可能である。その成果は平成24年度以降の保険者及び地域包括支援センターの在り方を考えるための重要な資料となるものである。